

回 覧 令和6年9月1日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分 類】	【No.】	【内 容】
〈募 集〉	1	◆今年も「三股町ふるさとまつり」を開催します
	2	◆都城高専教養講座「楽しく読むアメリカ短編小説」の受講生を募集します
〈お知らせ〉		◆9月と10月は「宮崎県個人住民税滞納整理強化月間」です
	3	◆「第8回 みまたん霧島パノラマまらそん」を開催します！ ～ 霧島連山を眺め、三股路を駆け抜けてみませんか!! ～
	4	◆合同金婚式を開催します ◆年金生活者支援給付金制度のお知らせです
	5	◆「令和6年度都城障害者ふれあい面接会」を開催します ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください
〈保健と福祉〉 （高齢者）	6	◆公開講座「認知症を正しく理解する」を開催します
〈相 談〉		◆「こころの健康相談」を実施します
	7	◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています ◆「おもちゃ病院三股」を開設します ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



◆子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう

3つの「無料化」の実現を目指そう!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」



町ふるさと納税
Instagram



町公式サイト

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、**本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくよう「お声掛け」をお願いします。**

ふるさと納税推進室

防災無線の放送内容が☎や防災ポータルサイトで確認できます！

三 股 町 放 送 内 容 ☎ 0986-51-1417

【 確 認 ダ イ ヤ ル 】 ☎ 0986-51-1418

※どちらの番号でも
同じ内容です。

・よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい。・発令された警報を確認したい。・町外にいて放送を聞き逃した。という方は☎で音声確認、防災ポータルサイト内で文章確認ができます。



三股町防災ポータル
サイトはこちらから

防災無線の内容以外
にも防災情報を発信
しています。

【電話で確認する際の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合があります。(少し時間をおいて、かけなおしてください)

【問い合わせ】 総務課 危機管理係
☎52-1110（直通）



募 集

◆今年も「三股町ふるさとまつり」を開催します

「第32回三股町ふるさとまつり」を、次の日程で開催します！

まつりの企画・運営は、町民の代表からなる実行委員会が行っています。平成3年から始まり今回で32回目を迎える町民総参加のまつりです。ご家族・ご友人などをお誘いあわせの上、ぜひ会場にお越しください。

■日 時 = 11月9日(土) 正午～午後8時30分

10日(日) 午前9時～午後5時

■場 所 = 町ふれあい中央広場、元気の杜広場

■主 催 = ふるさとまつり実行委員会



町公式観光サイトは
こちらから

※プログラムなどは、決まり次第町公式観光サイトで公表していきます。

※出演者の応募には諸条件があります。

応募方法など、詳しくは町観光公式サイトをご確認ください。

●出演者を募集します【募集期間：9月2日(月)～27日(金)】

■9日(1日目)の出演者を募集します =

①サンバカーニバル：正午～午後1時30分(予定)

サンバ調三股ばやしの音楽に合わせてメインステージで踊る、保育園・幼稚園、学校、職場、家族、民主団体、スポーツクラブなど、10人以上の団体を先着で25団体を募集します。

②みまたん園児発表会：午後1時40分～2時40分(予定)

園で練習しているダンスや合唱、合奏をメインステージで披露してみませんか。3団体程度を募集します。

③みまたんオンステージ：午後5時20分～6時20分(予定)

メインステージで、自分の特技を披露しませんか。演奏、歌唱、ダンス、演劇やお笑いなど、何でもOKです。4組程度を募集します。

■10日(2日目)の出演者を募集します =

①キッズダンスフェスタ：午前11時40分～正午(予定)

ダンスに真剣に取り組む未就学児・小学生・中学生・高校生の皆さん、日頃の練習の成果をメインステージで披露してみませんか。演技時間は3分程度、先着10組を募集します。

②ちょっと早めの軽トラ紅白歌合戦：午前11時30分～午後3時(予定)

春まつり会場で好評だった「軽トラのど自慢」がふるさとまつりのサブ会場に出張します。歌自慢の人はぜひご参加ください。

③フリーパフォーマンス：午後3時30分～4時30分(予定)

趣味や特技を披露したい、でも大勢の人の前では恥ずかしい…。

そんな人に、サブ会場で行われるこのフリーパフォーマンスはぴったりです。趣味や特技を気軽に披露してみませんか。

※②ちょっと早めの軽トラ紅白歌合戦、③フリーパフォーマンスの申し込み先は、Social Good Fellows(S.G.F)です。詳しくは、町公式観光サイトまたは同団体のインスタグラムをご確認ください。



S.G.F
インスタグラム

※出店者の募集に関するお知らせは、9月15日号の回覧で行います。

★お申し込み・お問い合わせは、

ふるさとまつり実行委員会事務局(企画商工課 商工観光係 3階②番窓口)

☎:52-9085(直通)にお願いします

◆都城高専教養講座「楽しく読むアメリカ短編小説」の受講生を募集します



■講座内容 =

アメリカ文学における名作短編小説を取り上げ、翻訳を通して実際に読んでいくことで、その魅力を感じてもらうことを目指します。翻訳を用いるので英語力は特に問わず、海外文学、特にアメリカ文学に興味がある人なら誰でも参加できます。

■開催日時 =

10月11日(金)、18日(金)、25日(金) 全3回予定

午後6時30分～8時

※日程は都合により変更することがあります。

■申し込み期間 =

8月30日(金)午前9時～9月13日(金)必着

※申込開始日時以前の申し込みは無効となりますのでご注意ください。

※はがきの場合は9月13日(金)必着、そのほかの申込方法の場合は13日中にお申し込みください。

■申し込み手続き =

ファクス、メール、はがきやインターネットのいずれかの方法で申し込めます。
電話での申し込みはできません。

※学校の都合により開講を中止または延期する場合があります。

※募集案内と受講申込書は、都城高専公式サイトからダウンロードができます。



都城高専公式サイト

■詳細は都城高専公式サイトでご確認ください。

★お問い合わせは、都城高専 総務課企画係

(受付時間:平日 午前8時30分～午後5時)☎:47-1306 をお願いします。

お知らせ

◆9月と10月は「宮崎県個人住民税滞納整理強化月間」です

個人住民税は、県や町が行う行政サービスを継続するのに、とても重要な財源です。

県と町では、税収の確保と税の公平性の実現を目指して9月1日から10月31日の2カ月間を「個人住民税滞納整理強化月間」とし、個人住民税の滞納整理の強化や積極的な広報に取り組みます。

【主な取組内容】

- ①回覧などを活用し、「個人住民税滞納整理強化月間」の広報を実施します。
- ②県と町が共同し、滞納者へ催告書の送付を行います。
- ③県と町が連携し、預金や給与などの差押を実施します。
- ④個人住民税などの特別徴収に応じない事業所に対し、訪問を行います。



★お問い合わせは、

都城県税・総務事務所

☎:23-4516 をお願いします。

税務財政課 特別収納対策係(1階 ⑤番窓口)

☎:52-9634(直通)

◆「第8回 みまたん霧島パノラマまらそん」を開催します！
～ 霧島連山を眺め、三股路を駆け抜けてみませんか!! ～

本年度も「みまたん霧島パノラマまらそん」を開催します！ ご家族や友人、勤務先・グループの仲間をお誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください。



■開催日 = 令和7年1月26日(日) 雨天決行

■会場 = 町立文化会館 スタート・ゴール

■種目・カテゴリー =

○ハーフ:スタート時刻 午前9時10分～ 定数 1,000人

男子(29歳以下、30代、40代、50代、60代、70歳以上、障がい者)

女子(29歳以下、30代、40代、50代、60代、70歳以上、障がい者)

○2キロ(小学生):スタート時刻 午前9時15分～ 定数 300人

男子(小学生1～6年生)、小学生障がい者

女子(小学生1～6年生)、小学生障がい者

○2キロ(ファミリー):スタート時刻 午前9時17分～ 定数 100組

ファミリー(保護者と小学生以下)

○3キロ:スタート時刻 午前9時25分～ 定数 300人

男子(中学生、中学生障がい者、29歳以下、30代、40代、50代、60代、70歳以上、障がい者)

女子(中学生、中学生障がい者、29歳以下、30代、40代、50代、60代、70歳以上、障がい者)

○5キロ:スタート時刻 午前9時35分～ 定数 300人

男子(中学生、中学生障がい者、29歳以下、30代、40代、50代、60代、70歳以上、障がい者)

女子(中学生、中学生障がい者、29歳以下、30代、40代、50代、60代、70歳以上、障がい者)

■参加費 =

<ハーフ> 一般5,000円 <5キロ> 一般3,500円・中学生1,500円

<3キロ> 一般3,500円・中学生1,500円 <2キロ> 小学生1,500円

<ファミリー> 4,000円(2名)・5,000円(3名)・6,000円(4名)

■申込期間 =

9月20日(金)～11月17日(日)

※募集期間内であっても、定数になり次第、募集終了となります。

早めのお申し込みをお願いします。

■申込方法 =

○インターネット

ランネット → <http://runnet.jp/>

スポーツエントリー → <https://www.sportsentry.ne.jp/>



○郵便振替

専用用紙記入後、郵便局で参加費をお振り込みください。

※専用用紙以外の振り込みは受付できません。

※申し込み後の参加取り消しは返金できません。

なお、振込(申し込み)手数料は各自ご負担となります。

※専用用紙に関する詳細は、実行委員会にお問い合わせください。

○ふるさと納税(町外の人)

返礼品として、先着50人にハーフマラソンの出走権を贈呈します。

次の9つの窓口から申し込みできます。

「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「JALふるさと納税」

「ANAのふるさと納税」「au PAY ふるさと納税」「JRE MALL ふるさと納税」

「ふるラボ」「まいふる」「セゾンのふるさと納税」

★お問い合わせは、みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会

(町教育委員会 教育課 スポーツ振興係 町中央公民館内)

☎:52-9312 ファクス:52-9724をお願いします。

◆合同金婚式を開催します

町社会福祉協議会では、共に助け合い、励まし合いながら手を取り合って50年を過ごしてきたご夫婦を祝福し、これからも健康で幸せな生活を送ることを願い、合同金婚式を開催します。

昭和49年12月31日までに婚姻届を出したご夫婦、またはそれ以前の届出で合同金婚式に申し込みをしたことがないご夫婦はぜひご参加ください。

また、そのようなご夫婦をご存知の人は、ぜひご連絡ください。

申し込みをした人には、詳細を後日文書で送付します。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止する場合があります。

■日 時 = 11月22日(金) 午前11時～午後1時

■場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

■申込期限 = 10月18日(金)



★お問い合わせは、

町社会福祉協議会 ☎:52-1246 にお願ひします。

◆年金生活者支援給付金制度のお知らせです

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

■対象となる人

●老齢基礎年金を受給している人

次の要件を全て満たしている必要があります

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

次の要件を満たしている必要があります

- ・前年の所得額が約472万円以下である

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる人

対象となる人には、日本年金機構が9月初旬頃から、請求ができることのお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。9月末までに請求書が届くように提出した人は、10月分から受け取ることができます(10月分の受け取りは12月です)。

※提出期限を過ぎてしまった場合でも、令和7年1月6日までに請求手続きが完了すれば、令和6年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給し始める人

年金の請求手続きと併せて年金事務所で請求手続きをしてください。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

◎日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

◎年金生活者支援給付金の請求で困ったときは、お電話ください。

★お問い合わせは、『給付金専用ダイヤル』

☎:0570-05-4092(ナビダイヤル)にお願ひします。



制度の詳細はこちら

◆「令和6年度都城障害者ふれあい面接会」を開催します

■日 時 = 10月18日(金)
午後1時30分～3時30分(受付 午後1時～)



■会 場 = メインホテル
都城市上町8街区9号(TEL 23-3131)

■参加見込企業 = 20社程度(三股町、都城市に就業場所がある企業)

■主 催 = 都城公共職業安定所、宮崎労働局、宮崎県、都城市

※参加される人は ①障がいを確認出来るもの(障害者手帳など)
②写真を貼った履歴書とそのコピーを持参して、直接会場にお越しください(事前の申し込みは不要です)。
※履歴書のコピーは、面接予定企業数に応じて枚数を決めてください。

★お問い合わせは、ハローワーク都城 障害者担当
☎:22-1745(43#)
ファクス 22-2037にお願いします。



◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容 =

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、町コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者 =

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

■支援内容 =

町コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します(120回分)。

■申請方法 =

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

町コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走っています。ぜひご利用ください♪



★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)
にお願いします。

◆公開講座「認知症を正しく理解する」を開催します

9月21日は「世界アルツハイマーデー」です。また、9月は「世界アルツハイマー月間」で、認知症への理解を呼びかけるさまざまな取り組みが行われています。

今回、町でも下記のとおり公開講座を開催します。受講は先着順で、定員になり次第締め切ります。

■日 時 = 9月26日(木)午後2時～3時

■会 場 = 町総合福祉センター「元気の杜」大会議室

■講 師 = 大悟病院 認知症疾患医療センター
センター長 三山吉夫医師

■参加対象 = 三股町民

■定 員 = 80人

■参 加 費 = 無料

■申込締切 = 9月20日(金)



★お申し込み・お問い合わせは、
高齢者支援課 地域包括支援係(1階 ⑦番窓口)
☎:52-9063(直通)をお願いします。

◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域の皆さんが精神科医師へ気軽に相談できる機会の提供として、「こころの相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」、「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	9月19日(木)
時 間	午後1時30分～3時30分
場 所	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師の相談が必要と思われる人。 ご家族や関係者からの相談もお受けします。
相談内容	(1)ひきこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなどに関すること (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般に関すること (3)アルコール依存、薬物問題やその他の依存に関すること
相談体制	予約制 ※1日の相談枠は3枠まで ※事前に保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください
料 金	無料

★お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 健康づくり課
☎:23-4504 ファクス:23-0551
をお願いします。



◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、毎月第4木曜日に「**成年後見制度の概要や利用方法**」に関する相談を受け付けています(祝日の場合は、翌日に実施します)。

また、電話での相談も受け付けていますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 9月26日(木)

■時間 = 午後1時～4時

■場所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

■申し込み方法 = 相談は予約制です。

人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接申し込んでください。

なお、法律など専門知識が必要な相談内容の場合は、ほかの相談窓口の紹介も行っています。

「成年後見制度」とは？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などの財産管理、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約締結や、遺産分割の協議などをすることが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても、よく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。

★お申し込み・お問い合わせは、
町社会福祉協議会
☎:52-1246 にお願ひします。



◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	9月21日(土) 毎月第3土曜日
時 間	開 院：午後1時～3時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します(一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。



★お問い合わせは、

代表:横山健一 ☎:51-0241 または、
増田親忠 携帯:090-1926-8783 にお願ひします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町代社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行っていますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 毎週月曜・水曜・金曜
※祝日は除く

■時間 = 午前9時～午後5時

■場所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

★お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎:52-1246 にお願ひします。

